

(答弁案) 教育長答弁	教育振興部 教育指導課		
宮島 修	公 明	個人	8

1 (1) ア～ウ

私から記録的な猛暑の対応についてのご質問のうち、学校における熱中症対策について順次お答えします。

はじめに、熱中症予防や暑さ指数に対するガイドラインについてです。

北区立学校園に対しては、環境省と文部科学省が作成した「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」及び東京都教育委員会作成の「熱中症対策ガイドライン」等を活用し、各学校園における熱中症事故防止について徹底を図るよう教育委員会から通知しています。また、活動前・活動中には必ず暑さ指数を計測し、WBGT値が31以上の場合は原則運動を中止するなどの徹底を図るよう指導してまいりました。

次に、体育の授業の中止などの基準等についてです。各学校園においては、WBGT値や気温などを各活動前や活動中に適宜測定し、測定値により活動場所や内容の変更、中止等を最終的には校長が判断しています。

(答弁案) 教育長答弁	教育振興部	教育指導課	
宮島 修	公 明	個人	8

次に、今年の体育授業や夏休みのプールなどの実施状況についてです。

6月から9月までの期間における小学校体育科及び中学校保健体育科では、プールでの水泳や体育館での器械運動等の指導などを中心に行っており、校庭での活動は原則実施しておりません。活動前にはプールサイドでWBGT値等を測定し、その値によってはその日の水泳指導を中止し、空調の効いた体育館での競技や教室での保健領域等の学習に変更し、水泳指導は別日に振り替えています。なお、水泳指導は、どの学校も概ね予定時数の8割以上を実施することができています。

(答弁案) 教育長答弁	教育振興部	学校改築施設管理課	
宮島 修	公 明	個人	8

1 (1) エオカ

次に、ボトル給水型冷水器、ミストシャワーの設置状況や今後の設置予定などについてお答えいたします。

ボトル給水型冷水器は、近年の改築校である小学校2校、中学校2校に設置しています。ボトル給水型冷水器は、空になった水筒へこまめに冷たい水を補給できることから、熱中症対策に有効であると認識しております。そのため、順次、学校改築等の機会を捉えて、施設設備を追加する際に、設置を進めています。また、冷水器設置校は、ボトル給水機能の追加、冷水器未設置校は、昇降口付近への設置について、来年度の猛暑の時期に備えて検討してまいります。

ミストシャワーは、小学校5校に設置しています。ミストシャワーは、周辺温度を下げる効果がある一方、設置校の利用状況は、プールに入る時や休み時間のみに限定的な利用であり、整備計画を作成する予定はございませんが、毎年実施しております学校施設現況調査など、各学校からの要望に応じて設置を検討してまいります。

(答弁案) 教育長答弁	子ども未来部子どもわくわく課		
宮島 修	公 明	個人	8

1 (1) キ

私からは、学校における熱中症対策のうち、わくわくひろば にかんするご質問にお答えします。

本年の夏季休業期間において、活動全体を中止した事例はありませんが、暑さ指数が31以上の時間帯については、屋外での活動は中止し、教室や体育館等、空調の効いた場所で活動することとしています。

引き続き、児童及び従事職員等の熱中症事故の未然防止に努めてまいります。

(答弁案)	土木部 道路公園課			
宮島 修	公 明	個人	8	

1 (2) アイウ

次に、公園等の利用について、お答えいたします。

今年は猛暑が続き、水施設の時間延長などの要望を頂くなど、公園利用者の皆さまが熱中症対策を意識されたと認識しております。

北区では、公園利用のガイドラインはありませんが、全庁を挙げて熱中症対策に取り組んでおり、公園の利用者を含めて広く注意を呼び掛けています。

今後は、猛暑に対応した安全・安心な公園利用のため、ご紹介の遊具におけるやけどの危険性については、ホームページや SNS 等を活用し、周知してまいります。

また、滝野川三丁目公園のように樹木が成長しておらず、日陰（ひかげ）が確保できない公園につきましては、パーゴラへの「よしずかけ」など、順次、対策を講じてまいります。

(答弁案)	地域振興部	スポーツ推進課		
宮島 修		公 明	個人	8

1 (2) エ

引き続き、公園等の利用についてのうち、野球場等運動場の利用における熱中症対策のガイドラインについてお答えします。

猛暑日等での施設利用について北区では、環境省の熱中症予防情報サイトのガイドラインを準用しており、区のHPにおいてもそのリンクをご案内しています。

なお区では、このガイドラインに示される暑さに達しなくても、熱中症警戒アラートが発令された段階で還付や振替ができる取り扱いとしておりますが、このような取り扱いが利用者に十分伝わらなければ、早期に利用中止の判断することが難しいため、制度の周知の強化を図ってまいります。

(答弁案)	土木部 土木政策課・道路公園課	総務部 営繕課	
宮島 修	公 明	個人	8

1 (3) アイウエ

次に北区発注工事における熱中症対策について、お答えいたします。

夏季の工事では、施工の際に適宜休憩をとるなど注意喚起を行うとともに、国等のパンフレットなども活用し、熱中症対策について周知を行っております。

また、土木工事では、工期設定の「猛暑日日数」はありませんが、暑さ指数が3.1以上の場合は作業を中止できることとし、工期の延伸や新たに必要になった費用について、監督員と協議のうえ、設計変更で対応できることを特記仕様書に明記しております。

区といたしましては、今後も、受注者が熱中症対策に取り組みやすい現場の環境づくりに向けて、国や東京都から示される指針や通知をはじめ、他自治体の取組も参考にしながら、適正な工期設定に努めてまいります。

(答弁案)	土木部 道路公園課			
宮島 修	公 明	個人	8	

2 (1) アイウ

次に、公園内の樹木についてです。

直営公園の樹木の管理につきましては、職員による目視点検を行い、健全度が低い樹木については、樹木診断を実施し、その結果に基づく対応を行っております。

樹木伐採後の切り株につきましては、遊具の安全領域やダスト広場では、転倒事故につながる恐れがありますので、段差が生じないよう対策を講じてまいります。

また、伐採した樹木の更新につきましては、地域からの要望を踏まえ、生育環境を整えながら更新を図ってまいります。

(答弁案)	土木部 道路公園課			
宮島 修	公 明	個人	8	

2 (2) アイウ

次に、街路樹について、お答えいたします。

北区では、安全に街路樹を管理するため、樹木診断を実施しており、令和2年度で区内全ての診断が完了しています。

現在、5年ごとのローテーションを目安に樹木診断を継続的に実施しており、判断結果に基づき、緊急性の高い危険な街路樹は、今まで以上に、迅速に対応しております。

また、大径木となるイチヨウや桜などはご指摘のとおり、周辺住民からは、花びらや落葉清掃の負担が大きいとのご意見も頂いており、滝野川桜通りのように地元の意向などの地域特性を踏まえ、道路改修の機会を捉えた街路樹の植え替えを進めてまいります。

(答弁案)	土木部 道路公園課		
宮島 修	公 明	個人	8

2 (3) アイウ

次に、石神井川遊歩道の桜についてです。

石神井川沿いの桜は、令和2年度に樹木診断を実施し、健全度が低い25本の伐採が必要となっており、今年度から計画的に伐採を進めてまいります。

また、桜の更新にあたりましては、概ね10mの適正な樹間の確保と遊歩道に桜の根が伸び凸凹（でこぼこ）にならないよう、防根シートによる対策も併せて行ってまいります。なお、ご紹介のありましたパワーミックス工法については、今後、調査・研究してまいります。

引き続き、桜の名所である石神井川の遊歩道を歩きやすく快適な空間となるよう努めてまいります。

(答弁案)	危機管理室 地域防災担当課		
宮島 修	公 明	個人	8

3 (1)

次に、自治会・町会行事への支援について、順次、お答えいたします。

はじめに、地域に合わせた機材の配置についてです。

区では、町会・自治会への活動支援として、自主防災組織の結成時に、防災活動に必要な資機材の配備を行うとともに、毎年、活動助成金の交付を行うなどの支援に取り組んでおります。加えて、訓練等で頂いたご意見を参考に、資機材を追加配備するなど、継続的に防災資機材の機能強化を図っております。

また、東京都では、町会・自治会の防災力強化を目的に、ポータブル電源など希望に応じた備蓄品等が購入できる助成事業を行っております。

地域の皆さまには、これらの助成制度等を活用し、必要な資機材を確保していただくとともに、区としましては、東京都などの支援制度に関する情報提供や、訓練等の機会を通じて、地域の要望を伺っていくなど、引き続き、更なる防災資機材の充実に努めてまいります。

(答弁案)		まちづくり部 都市計画課	
宮島 修	公 明	個人	8

4

次に、JR埼京線駅ホームドアの早期設置を求める、
についてお答えします。

ご案内のようにJR東日本では、ホームドアの整備を
順次進めており、北区内の山手線と京浜東北線の各駅で
は設置が完了していますが、未整備の埼京線各駅につい
ては、区民の皆さまからも以前から、整備のご要望を頂
いているところです。

区といたしましては、引き続き、各駅の状況を踏ま
え、駅利用者の安全確保を最優先する観点から、ホーム
ドアの早期整備について、様々な機会を捉えながら、J
R東日本に求めてまいります。

なお、板橋駅においては板橋区、豊島区にもまたがる
ことから、両区との連携を図りながらJR東日本との協
議を積極的に進め、ホームドアの早期整備実現に向け、
取り組んでまいります。